

## 2 谷口雅史議員



- 1 協働の町づくり推進に町内会加入促進条例の導入を
- 2 健康増進に温泉活用を

### 1 協働の町づくり推進に町内会加入促進条例の導入を

岩内町議会公明党を代表して一般質問をいたします。

協働の町づくり推進に町内会加入促進条例の導入を。

最初に町民とともに築く町づくりに大きな役割を担う町内会、自治会についてお伺いいたします。

少子高齢化に伴う地域社会の弱体化が大きな問題となっている昨今、自助、共助、公助による町づくりの重要性が増しています。

そのなかで町内会は、住民同志の親睦、生活環境の維持や高齢者の見守り、子どもの安全対策に取り組み、地域の事業所や団体・行政と連携して地域課題の解決を図り、住みよい町づくりを進める中心的な役割を担っています。

かつては町内会の祭りや行事が一大イベントで、それに参加することで自然のうちに近所付き合いができていました。

しかし、生活環境が充実しライフスタイルが多様化した結果、加入しない人や退会する人が増え助け合いの精神を失いかけています。

町内会の存在を知らない人や、町内会活動に無関心な人が多くなってきてきたことで、様々な活動に支障をきたすことが多くなってきてます。

近年は町内会に加入しているが、諸行事への参加する会員も減っている傾向にあります。

北海道町内会連合会が昨年度、道内の町内会を対象に実施したアンケートによると、会長の在職年数が10年以上との回答が24%に上り、深刻ななり手不足に陥っていることが分かりました。

高齢化や町内会への参加意識の低下などが原因とみられ、活動の継続が困難になっている現状にあります。

選択式で課題を選ぶ設問では、役員のみなり手不足が77%と最も多く、その原因を複数回答で尋ねると、55%が町内会活動への意識が低く参加が少ない、44%が時間的に余裕がないとの回答でした。

役員確保の対策として、輪番制にする、候補者を推薦・説得する、業務を見直して役員の負担軽減が上位を占めました。

このほかの課題では、参加者の固定化と減少が51%、住民の関心の低さが3

6%と続いています。

過去5年で町内会で廃止した活動や事業のある団体は25%あり、子ども祭りや敬老会など住民が交流する行事の廃止が目立ってきています。

私が所属する町内会でも少子化により役員がすぐに回ってくることや、関心の低さから、会合・行事の不参加が増えています。

調査に協力した北星学園大学の岡田直人教授は、町内会の存続が危うい現状が読みとれる。行政が町内会をサポートする職員を派遣するなどの施策が必要と指摘しています。

多くの自治体は町内会加入促進や諸行事への参加を促す取り組みを進めています。

町内会の必要性を再認識し、なぜ必要なのか、なぜ加入してほしいのかをしっかりと伝えることが、加入呼びかけ時に相手を説得させる決め手になります。

室蘭市では平成23年に市連合町会協議会と加入促進マニュアルを作成しました。

目次を見ると、①町内会加入促進のために、②町内会の必要性を再認識しよう、③加入呼びかけの進め方、④相手の質問にきちんと答えよう、⑤加入呼びかけの実施例や成功例、⑥資料集で構成されています。

札幌市は本年3月、若い人を巻き込む町内会づくり読本を発行しました。

平成26年に行った20～40代の市民アンケートを元に、ママたちのLINEグループで行事を告知、会議を短く、子連れOKにするアイデアを提供しました。

札幌市は今年度、住民の町内会加入率を狙い、町内会加入促進条例を設ける方針を固めました。

市議会で素案を示し、年度内の議会で提案、成立を目指します。

現在約2,200ある市内の町内会・自治会の加入率は1978年の約93%をピークに低下し、今年1月時点で71%と過去最低を更新。

札幌市でも高齢化による役員のなり手不足、活動の縮小も深刻な状況にあります。

素案では町内会についてごみステーション管理や防犯活動だけでなく、災害時は安否確認や避難誘導なども担う重要な地域コミュニティとして位置付けを明記します。

加入促進に向け、町内会は多世代が参加しやすい環境づくりや運営の透明性向上、市は財政面を含む支援や広報に取り組むことなど、役割を明文化するものです。

住宅の建築販売や賃貸管理を行う事業者については、入居者への加入呼びかけや設立に関する情報提供を行うと盛り込んでいます。

町内会や自治会は任意団体のため、加入を強制できないため、条例の素案は自発的な加入を促進するとの表現にとどめており、強制力や罰則のない理念条例となります。

そこでお伺いいたします。

1、そこで本町の町内会加入率のピーク時から現在までの推移についてお示しください。

2、町内会加入率の低下とともに、参加する会員の減少傾向の影響をどのように認識されているのかお伺いいたします。

3、岩内町の町内会加入や行事への参加促進のための施策について、どのようにその環境整備に努められているのかお伺いいたします。

4、本町における加入促進条例の必要性についてお伺いいたします。

次にソーシャルキャピタルの醸成についてお伺いいたします。

ソーシャルキャピタルの概念を端的に言えば、社会問題に関わっていく自発的団体の多様さ、社会全体の人間関係の豊かさを意味し、地域力とか社会の結束力とも言われています。

アメリカ合衆国の政治学者ロバート・パットナムによると、ソーシャルキャピタルが豊かであることの意義は、市民や地域全体のつながりの重要性を示している、組織や団体での活動の頻度、投票率、ボランティア活動、友人や知人とのつながり、社会への信頼性をあげています。

ソーシャルキャピタルが豊かな地域は、政治的コミットメントの拡大、子どもの教育成果の向上や、近隣の治安の向上、地域経済の発展、住民の健康状態の向上など、経済面・社会面において好ましい効果をもたらしていると指摘しています。

この概念は日本国内でも、政府や地方分権型社会の形成を推進している多くの都道府県や市町村において、市民の自発的行政参加や市民団体と行政による協働のまちづくりを推進するための原動力となる地域力の基礎をなす概念として注目されています。

また阪神淡路大震災以降、その復興過程でソーシャルキャピタルの重要性が指摘され、復興の速度、充実度などで効率の良いことが実証されています。

向こう三軒両隣、遠くの親戚より近くの他人と言います。

地域の助け合いが見直されている昨今、町内会・自治会は大変頼りになる存在です。

現在の少子高齢化の波は地域の役割を求めて押しよせています。

子どもたちを産み育て健やかに育てること、高齢者が安心して住み慣れたまちに住み続けるために、みんなで声を掛けあうところ豊かな地域社会が待ち望まれています。

本町においてどのようにソーシャルキャピタルの醸成を図っていくのかお伺いいたします。

## 【答 弁】

### 町 長：

協働の町づくり推進に町内会加入促進条例の導入をについて、5項目のご質問であります。

1項めは、本町の町内会加入率のピーク時から現在までの推移について、であります。

本町の町内会・自治会加入率については、平成29年12月末時点で約66%であります。毎年定期的に加入世帯数の調査を行っていないため、正確な加入率及びピーク時から現在までの推移は把握しておりません。

しかしながら、過去の調査資料の中で、平成3年6月時点の加入率が80%であったことから、この26年間で約14ポイント低下している状況にあります。

2項めは、町内会加入率の低下とともに、参加する会員の減少傾向の影響をどのように認識されているのか、についてであります。

町内会・自治会では、地域に住んでいる住民の親睦を深めながら、住民同士のつながりや助け合いを大切に、住みよい地域づくりのため、自主的に様々な活動を行っており、加入率の低下や参加者の減少は、こうした活動へ影響を及ぼすものと考えられます。具体的には、地域住民の相互のつながりが希薄化し、高齢者の見守りや災害時における対応、資源物の集積場所や防犯街路灯の管理などに支障が出てくるものと認識しております。

3項目は、岩内町の町内会加入や行事への参加促進のための施策について、どのように環境整備に努められているのか、についてであります。

転入者に対しましては、資源物の収集などに関連し、住民課職員による町内会・自治会との仲介や、移住定住者を対象とした補助金制度の中では、町内会組織への加入を交付の条件とするなど、加入の促進を図っております。

また、この度実施予定である、町内会・自治会アンケート調査においても、加入促進対策や町の支援策を問う項目もありますので、この結果を踏まえ、対応することとしております。

4項めは、本町における加入促進条例の必要性について、であります。

町では、町内会・自治会における、役員のみならず手不足や加入率の低下による様々な地域課題の解決に向けて本年7月に、町内会・自治会あり方検討会を設置したところであります。

本検討会においても、未加入者の加入促進対策は検討課題のひとつとなっており、今後、全ての町内会・自治会を対象としたアンケート調査の実施などにより、町内会・自治会における現状及び課題の整理、さらには課題解決に向けた話し合いを進める予定であります。

こうしたことから、まずは町内会・自治会と町が地域の課題や社会的課題に対し協働に取り進めていく体制の構築が重要であると考え、現時点で行政が主導した条例を制定するより、町内会・自治会の意義や重要性などの共有を図ってまいります。

5項めは、本町においてどのようにソーシャルキャピタルの醸成を図っていくのかについてであります。

現在、全国的に人口減少や少子高齢化に加え、核家族化など生活様式の多様化や社会構造の変化により、地域における従来からのコミュニティの希薄化や機能の低下が問題となっております。

こうした状況のなかで、近年、社会関係資本とも訳され、住民間や組織間における信頼関係、共有されている規範、ネットワークや関係といった社会関係を意味するソーシャルキャピタルという概念を用いて、地域の人々のつながりを地域力の向上につなげていくための研究や検討を進める動きが見られております。

本町におきましても、地域の防犯や防災、介護、子育てなど身近な生活の安全・安心を確保するためには、地域力向上は重要な課題であると認識しており、町内会・自治会あり方検討会をきっかけに、町内会・自治会との連携強化を図り、地域コミュニティ機能の向上に努めてまいります。

## 2 健康増進に温泉活用を

平成30年度町政執行方針の保健対策について、町長は、保健センターを健康の保持・増進活動の拠点と位置付け、健康づくり事業を総合的に推進するとともに、保健福祉団体等との連携や一般開放を通じ、町民の皆様が気軽に利用しやすい施設運営に努めてまいります。特に、健康寿命の延伸を目的として、生活習慣病の発症予防と重症化防止を進めるため、健康診査、健康相談、家庭訪問等の充実を図り、町民自ら健康的な習慣の大切さを意識し、生活習慣の改善に取り組んでいただけるよう支援してまいりますと、町民の皆さんに健康増進と予防の大切さを語っております。

今、温泉活用が注目され、健康増進、生活習慣病の発症予防に効果がある、健康増進に一役買っていると、話題になっております。以前は町営の温泉施設がありました。現在は民間経営になっております。

一般財団法人日本健康開発財団によると、温泉の楽しみ方は、お湯に浸かるだけではありません。温泉地を訪れると、自然や人・文化とのふれあいなど、ストレスから開放されてリラックスすることができます。さらに、入浴による物理的作用と温泉の化学成分などが総合的な刺激となって、人間が本来持っている自然治癒力を高めてくれるとのこと。

多くの温泉地は自然の豊かな場所にあります。森や山地にある温泉では森林浴を、海辺の温泉では浜辺を散策するなど、リラックスした気分を味わうこともできます。わが町では温泉施設へのバス路線は廃止になりましたが、マイカー・民間の送迎バスを利用しての温泉活用は重要だと思います。温泉開発にも町の財源を多く投資してきました。これからは町民の皆さんが温泉の効能をふんだんに利用してはいかがでしょうか。町民の皆さんに温泉無料券を発行し、皆さんの健康増進に、地域経済にと、多くの利点があると思います。

そこでお伺いいたします。

- 1、以前、高齢者の方に温泉無料券を配布されていたのはいつなのか。
- 2、配布年齢は、枚数は。
- 3、配布時の執行予算は。
- 4、配布中止をされた理由は。
- 5、温泉活用と町民の皆さんの健康増進についてどう思うか。
- 6、健康増進に温泉を活用した場合の、経済効果についてはどう思われるのか。
- 7、町民の皆さんに温泉無料券の配布の考えは。

**【答 弁】**

**町 長：**

健康推進に温泉活用をについて、7項目のご質問であります。

1項めの、以前、高齢者の方に温泉無料券を配布されたのはいつなのか、についてと、2項めの配布年齢は、枚数は、については、関連がありますのであわせてお答えいたします。

町が高齢者の方に温泉無料券を配布していたのは、昭和53年11月から、円山地区で営業しておりました、いこいの家で利用できる入浴券で、65歳以上の高齢者と身体障害者手帳が交付されている方に配布し、その期間は、保有する書類で確認しますと、昭和54年度から、平成19年3月末の施設を廃止した、平成18年度までであります。

枚数につきましては、平成4年度までは対象者1人につき2枚、平成5年度からは5枚となっており、最終年度の平成18年度では、4,359人の高齢者に対し、21,795枚を配布しております。

3項めは、配布時の執行予算は、についてであります。

いこいの家は、町の運営であったことや、入浴券については、各地区の民生委員に配布を依頼していたことから、執行予算については入浴券の印刷製本費のみであります。

なお、詳細の金額につきましては、岩内町文書編集保存規程に準じ書類を処分しておりますので、執行額については確認できておりません。

4項めは、配布中止された理由についてであります。

いこいの家については、昭和53年の開設で老朽化が著しく、収支の均衡も図られていないことから、継続運営が難しい状況下にあったところであります。

これと同時に、平成12年地方分権一括法が施行され、とりわけ三位一体構造改革は、地方財政に大きな影響を与え、町においても、町税や地方交付税をはじめとする一般財源の減少傾向が続き、さらには医療費や福祉分野における行政需要に伴う支出の増加などにより、町財政は極めて悪化している状況であったことから、岩内町新行政改革大綱を平成18年3月に策定したところであります。

この大綱に基づき、いこいの家についても廃止等の検討がなされ、結果として、施設を廃止し、民間へ売却したことにより、無料入浴券の配布を終了したところあります。

5項めは、温泉活用と町民の皆さんの健康増進についてどう思うか、についてであります。

温泉については、日本では古くから病気やケガを治療する薬として湯治をしたり、お湯の泉質やその土地の風景などを楽しむ温泉保養が、セルフケア・健康状態の改善の目的で利用されております。

また、幅広い年代層での健康増進への取り組みのひとつとして、軽運動施設やレクリエーション施設などと連携した温泉利用型の健康増進施設では、入浴や運動の効果的なプログラムによる健康づくりができるなどのメリットがあると考えております。

6項めは、健康増進に温泉を活用した場合の経済効果について、どう思われるのか、についてであります。

健康増進に温泉活用した場合の経済効果につきましては、温泉活用の方法、事業規模、対象など具体でないことから、この経済効果をお答えできる状況に

はございませんが、長期的にはストレス等を予防・軽減するセルフケアによる医療費の削減等の効果はあるものと考えております。

7項めは、町民の皆さんに温泉無料券配布の考えについてであります。

近年、余暇時間の増大や町民の健康意識の高まりにより、自らが軽運動やヨガ体操、ウォーキングなどを行う健康的な習慣の大切さの定着を図るため、町が支援する仕組みになりつつあります。

こうした健康増進の意識の醸成を図りながら、平成25年3月に策定しました岩内町健康増進計画に盛り込んだ各種事業を優先させたいことから、温泉の無料入浴券の配布については考えていないところであります。